

資料編

用語解説

あ行

用語	解説	掲載ページ
I S O	国際的な非政府組織である国際標準化機構が制定する規格のこと。環境マネジメントに関する規格はI S O 14001。	124
I C T	情報通信技術のこと。 Information and Communication Technologyの略。	11、76、80、117、 143、146、147
アウトソーシング	外部への業務委託を指すが、本市では、市民参加の一環として、個人の市民、N P O（法人・ボランティアを含む）、自治会、民間企業を含め外部の機能や資源を活用することを指す。	90、143、145、150
アグリサポート	労働力が必要な農家と農家の手伝いをしたいという市民がそれぞれ登録を行い、条件の合った人と契約をしたうえで、農作業を手伝う制度。	129
安心メール	市民に、災害や火災、防犯に関する情報を提供するもので、メール機能を使い、携帯電話・パソコン・P H Sに送信するもの。	6
Y E S プログラム講座	企業が若年者の就職に際して特に重視している「コミュニケーション能力」「職業人意識」「基礎学力」「ビジネスマナー」などの就職基礎能力の修得を支援する、厚生労働省が創設した事業のこと。Youth Employability Support-Program(若年者就職基礎能力支援事業)の略。	127
異業種連携	業種の違う人々が集まって、交流・連携することであり、相互の強みを活かした商品開発やネットワークづくりを行う。	123
依存財源	歳入のうち、国庫支出金や県支出金、地方債などのように国、県などの意思決定に基づいて収入される財源。	19
井戸更生	井戸に水を送り込んでスクリーンの目詰まりを取り除いたり、水中ポンプを修繕したりするなどして、井戸の機能を回復すること。	46
ウォーターピクス	ウォーターエアロピクスの略語で、水泳以外の水中での有酸素運動をいう。	90
駅前保育	駅周辺で行う保育のこと。乳児を持つ共働き世帯を支援するために駅型保育所等において保育サービスが提供される。	9、17、97
エコアクション21	広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づく、事業者のための認証・登録制度。	17、53
エコ農業	家畜排せつ物等を有効利用して得られるたい肥等を活用した土づくりに加え、化学肥料・化学農薬の使用を節減した農法。	132
S P C	企業の保有する不動産などの資産を企業から譲り受け、その資産を担保に資金を調達するための会社。 Special Purpose Companyの略。	112
N P O	政府や営利企業と独立した存在として、各種の公益活動や市民活動を社会的使命（ミッション）の精神を尊重して行う非営利組織・団体。Non-Profit Organizationの略。	5、8、96、97、98、 140、142
温室効果ガス	大気中にある二酸化炭素やメタンなどの、赤外線を吸収し地球温暖化の原因となる気体のこと。人の活動により増加しており、京都議定書では温室効果ガスのうち、二酸化炭素、メタンなどの6種類についての削減が定められている。	11、12、17、52、56

か行

用語	解説	掲載ページ
カーシェアリング	自動車を個人ではなく、複数の人で組織的に共同利用する仕組みのこと。	53
学童保育	家庭の事情等によって、家庭保育の困難な小学校1年生から3年生までの児童の保育を行い、児童の健全育成と事故の防止を図るために行う事業。その施設を「学童クラブ」という。	9、17、97
課税客体	課税の対象のこと。	145
家族経営協定	農業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて家族みんなの話し合いにより取り決めるもの。	129、130
学校サポートボランティア	保護者や地域の人材に、ボランティアとして児童・生徒の指導等を支援する活動をお手伝いいただき、学校教育活動の充実を図るもの。	82
環境家計簿	電気・ガス・水道・ガソリンの使用量やごみの排出量などを家計簿と同じように記録し、日常生活の環境への負荷を認識するための手法のこと。家計の節約にもつながる。	11
環境基準	環境基本法に基づき国が定めた政策目標。人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準とされている。	6
環境白書	環境基本計画をはじめとした環境施策の実施状況や目標の達成状況などを総合的にとりまとめた年次報告書のこと。	12、52、53
環境保全型農業	環境に与える負荷をできる限り低減していく農業のこと。	129、133
旧流山本町界限観光資源	旧流山街道沿いの加6丁目、流山1丁目（流山広小路）から流山7丁目周辺に点在する近藤勇陣屋跡や一茶双樹記念館、歴史的建造物、神社仏閣などの旧史旧跡など。	136
行政評価	行政全般の政策、施策及び事務事業について、どれだけの成果をもたらしたかの指標（アウトカム）等を用い、有効性または効率性を評価した結果を行財政運営に活用すること。	5、6、22、143、146
協働	市民業者行政など異なる立場の者がそれぞれの特性と立場をお互いに理解・尊重し共有する地域社会の課題解決に向け連携協力することにより相乗効果の上がる行動をいう。	3、6、8、10、11、16、28、29、33、52、57、79、82、84、89、98、107、111、140、142、143、145
流山グリーンチェーン戦略	本市の豊かな緑と、住宅の庭先の緑をつなげることによって、緑豊かな環境を創り、街全体の価値を高めた、「都心から一番近い森の街 流山」を目指すもの。	6、13、17、28、29、31
ぐりーんバス	市が事業主体となり、路線バスが運行していない市街地と駅を結ぶ交通手段として運行しているタウンバスの名称。	6、17、48、49、50
景観計画	流山市のまちを美しく、快適で個性豊かな都市に育て、良好な景観の形成を推進する計画のこと。	33、34
景観形成作物	農業生産を目的とするだけでなく、地域の景観向上に寄与する作物。	129、133
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標で、経常経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合のこと。	143、145、149
健康都市宣言	市民の健康増進をまちづくりの中心に据え、健康を取り巻く環境づくりを推進するため、WHO（世界保健機関）憲章の精神を尊重して、市民一人ひとりが健康で楽しく、いきいきと暮らすことができることを願い、宣言した。	7、109

建築協定	地域住民が良好なまちづくりのため、地域の特性に応じ、建築基準法で定められた基準に上乘せする形で、建築物の建て方など一定のルールを設け協定する制度。	33、34、35
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額のこと。公債費の増加は財政の硬直化の原因となりかねない。	20、145、149
高度処理型小型合併浄化槽	通常の合併処理浄化槽の機能に、窒素やリンを除去する機能を備えた浄化槽。	52、55
国民保護計画	他国からの武力による攻撃（武力攻撃事態）やテロ攻撃（緊急対処事態）時における、住民の避難や救援に関する措置、市の体制などを定めることにより、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活等に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的として策定した計画のこと。	6
子育て支援センター	育児不安等についての相談指導、地域の子育てサ・クル等への育成・支援、乳児保育や特別保育事業の積極的実施、ベビ・シッター・等地域の保育資源の情報提供、家庭保育を行う者への支援などを行う施設のこと。	96、97
子どもショートステイ	子どもの養育が困難になった場合に、市が委託する施設で短期的に預かる制度。施設では、食事の提供・身の回りの世話・学習の援助・遊びの指導などを行う。	98
子ども専用いじめホットライン	いじめ問題の未然防止を目的に、保護者や児童・生徒などが気軽に“いじめ”に関する相談ができる専用電話のこと。	79、80
コミュニティ	地域社会。地域共同体。	6、7、11、15、17、72、73、74、126
コミュニティスポーツ	だれでもが気軽に参加でき、健康・体力増進と参加者の交流をめざすスポーツ活動のこと。	89、90

さ行

用語	解説	掲載ページ
サーバ	一般的にはネットワークの中心となるコンピュータをサーバコンピュータと呼び、略してサーバと呼ぶ。	146
財政健全化判断比率	平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、毎年度決算時に健全化判断比率及び資金不足比率を算定することが義務付けられた。 なお、健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を指す。	145
債務負担行為	履行された債務について、その翌年度以降に支出を行う行為で、単年度予算の原則の例外のひとつ。また、債務負担行為は、事項・期間・限度額について、予算の内容のひとつとして定める必要がある。	145
産学官連携	企業・団体・NPO・学校・行政が目的を同じくし、連携して事業等を行うこと。	121、124
三位一体改革	国と地方の間において「国庫補助負担金の削減、地方交付税の縮小、税源の移譲」の3つを同時に進めようとする考え方（改革）のこと。地方財政のスリム化と地方自治体の裁量権の拡大が目的。しかし、税源の移譲が、地方交付税の縮小等に比べて少なかったため、地方財政はより厳しさを増している現状が懸念。	11
CO ₂ 吸収源	CO ₂ 吸収源の種類としては、海洋、森林、土壌があるが、本計画では、高木を含めた緑をCO ₂ 吸収源としている。	28、29
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。	145

自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、地方税、使用料、財産収入などがある。	19
実質赤字比率	標準財政規模 に対する一般会計等の実質赤字の比率。	145
実質公債費比率	標準財政規模 に対する一般会計等が負担する元利償還金等の比率。この比率が18%を超えると、地方債の発行に際し総務省の許可が必要となる。	145
指定管理者制度	公の施設の管理運営を、民間事業者を含む幅広い団体が議決を経て、管理運営を代行できる制度。平成15年6月の地方自治法の一部改正により施行。	7、8、77、91、111、112、127
シティセールスプロモーション	シティセールスとは、都市や地域の魅力などを内・外に効果的にアピールすること。 シティセールスプロモーションとは、市の魅力などの周知を図り、企業誘致、住民誘致につなげるための活動のこと。	121
指定道路	道路法、都市計画法などの法律によらない宅地造成などにより造られた私道や古くから地域で利用されている4m未満の道で、特定行政庁から道路として指定された道路。	30、32
市民の森	市が借上げ、市民が自由に散策し、やすらぎを感じ、心身の健康を増進できるよう、貴重な樹林を良好な状態で保全する民有林。所有者の土地利用により、恒久的な借上げができない側面もある。	28、29
循環型社会	3R（リデュース、リユース、リサイクル）などを実践することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。	57、59
将来負担比率	標準財政規模 に対する公営企業・出資法人等を含めた一般会計等が、将来負担すべき実質的負債の比率。	145
初期医療	かかりつけ医などの身近な診療所等での入院を必要としない診療。一次救急、一次医療などともいわれる。	107、108
シルバーサービス事業者連絡会	流山市で事業を行うシルバーサービス事業者間の連携、相互補完を図り、介護サービスの安定的な供給体制づくり、情報の共有及びサービスの質の向上等を図るために設置されている組織。	117
新型インフルエンザ	動物のインフルエンザが突然変異によりヒトにも感染するようになったものの総称。誰も免疫を持たないため短期間で感染が広がる恐れがある。21年春から流行の豚由来のH1N1型以外にも多くの型があり、鳥由来のH5N1型などが強毒性となる可能性が指摘されている。	17、107、108
新行財政改革実行プラン	平成17年度から平成21年度までの5年間に本市の行財政改革を推進するため、平成16年度に行財政改革の基本的な指針と改革項目を掲げた新行財政改革実行プランを策定した。	8
スクールガード・リーダー	学校や学区の巡回を定期的に行い、学校及び地域のボランティアと協力して子どもたちの安全を守るリーダーのこと。	85
生活排水対策推進計画	水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域を含む市町村が策定する生活排水対策の実施を推進するための計画。	52、55
生物多様性地域戦略	生物多様性基本法第13条において、都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めるもの。	52、53
セーフティネット	中小企業庁が行うセーフティネット保証制度を指す。この制度は、取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度のこと。	122

送迎保育ステーション	保護者が出勤などの途中、市内の各保育園に通う乳幼児を送迎ステーションに預けた後、ステーションからそれぞれの保育園にバスで送迎するシステム。	7、97
総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブ。子どもから高齢者まで、様々なスポーツに参加できる。	89、90
総合評価方式入札	価格のほかに、技術提案などの要素も加味して落札者を決める入札方式のこと。	147

た行

用語	解説	掲載ページ
タウンミーティング	事業や政策について、行政側が一方向的に説明するのではなく、市長や市幹部に対して直接意見を言うことができる討論会のこと。	5、8、140、141
男女共同参画プラン	男女共同参画社会の実現に向け「男女共同参画社会基本法」第14条3項の規定により、市町村に策定の努力義務が課せられた計画。本市における施策の基本的な方向性を明示し、男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的・体系的に整理したもの。	8、153
地域の教育力	地域の人々、自然、文化あるいは歴史や伝統を通して、子どもたちに豊かな人間性や社会の構成員として規範意識などを育む機能。	82
地球温暖化対策実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定する温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画で、市町村の事務事業と区域施策に関するものがある。	52、53
地区計画	都市計画法に基づき、それぞれの地区の特性に応じて良好なまちづくりを行うために、地区の目標や建築物の建て方のルールなどを具体的に定め、住民などの意見を反映しながら、その地区独自のまちづくりルールをきめ細かく定めるもの。	33、34、35
地産地消	地域で生産された産物を、その地域で消費することをいう。	7、9、129、132
知識集約型	労働集約型産業に比べ、知識や技術を多く投入する産業のこと。代表的なものとして、コンピュータ関連産業、バイオテクノロジー産業などがある。	123
千葉県消防広域化推進計画	千葉県では、平成20年2月に「千葉県消防広域化推進計画」を策定し、県内を7地域に区分することを計画している。流山市は、松戸市・柏市・我孫子市・野田市の東葛5市による広域化計画となっている。	60
地方債	地方公共団体が事業を行うための財源調達のために行う借入金。返済は、一会計年度を越えて行われるものをいう。	37、145
地方分権一括法	機関委任事務制度（知事や市町村長を国の地方出先機関とみなして、国の事務を行わせる制度）の廃止や国の関与の縮減、地方への権限委譲など、地方分権を推進するために関係する法律（475本）を一括して改正した法律のこと。	8、11
T X	つくばエクスプレスの通称。	6、7、9、13、18、30～33、39、45、46、48、49、60、62、67、68、79、107、114、120、125

用語	解説	掲載ページ
定員適正化計画	コスト削減と同時に市民との協働を実践していくために、職員総数を削減する年次計画と位置づけ策定した計画のこと。 なお、別途策定するアウトソーシング（市民による業務参加）計画は、職員数の削減と歩調を合わせ、市民との協働が可能な業務を明確化し、実践するための計画と位置づけている。 この両計画を連携させ、実践することにより、市民の英知を最大限に活かし、小さな組織で市民満足度の高い行政サービスを、提供することとしている。	8、145
低炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO ₂ ）などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会システムのこと。	11
電子決裁	書類や帳票などの決裁のプロセスを電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。	146
統合型地図情報システム	デジタル化された地図（地形）データと、統計データや位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。	32
東大柏ベンチャープラザ	東京大学柏キャンパス、東葛テクノプラザに隣接する、独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）が運営する大学連携型起業家育成施設のこと。	123、124

な行

用語	解説	掲載ページ
二次救急医療	入院治療を必要とする重症患者を診療すること。なお、三次救急医療は、二次救急医療で対応できない高度な集中治療を必要とする重篤な患者を診療すること。	108
乳幼児医療費（子ども医療費）助成制度	児童福祉の増進のために、小学校就学前の乳幼児及び小学生が、病院等で保険診療を受けた医療費（小学生は入院に限る。）の全部又は一部を助成する制度。	96
農地転用	農地を宅地や駐車場用地など農地以外のものにする事。	133

は行

用語	解説	掲載ページ
パイロットプラン21	前期基本計画の施策の展開にあたり、市民の立場に立った視点で捉えた横断的な課題を、それぞれの行政分野において、関連する各種施策を有機的に連携させ、総合的な行政効果を挙げるために整理したもの。パイロットとは、水先案内人のこと。	9
パブリシティ	企業・団体・官庁などが、その製品・事業などに関する情報を積極的に提供し、各種広報媒体（テレビ・ラジオ、新聞など）に、報道記事として取り上げられるように働きかける広報活動のこと。	117
パブリックコメント	重要な制度や政策などを作ろうとするときに、その趣旨や案を公表して市民等からの意見を求め、これを考慮して最終的な意思決定を行うこと。	5、8、140、141
パラダイム	ある時代における規範となる「物の見方や捉え方」のこと。	11、16
バリアフリー	障害者や高齢者が生活や行動するうえで、妨げとなる障壁（バリア）を取り除き、安心して暮らせる環境をつくること。	15、17、48、105、114、115

用語	解説	掲載ページ
P F I	[ピー・エフ・アイ] 公共施設などの設計、建設、維持・管理及び運営に民間の資金やノウハウなどを導入し、民間主導により、効率的な公共サービスの提供を行う手法。Private Finance Initiativeの略。	79、112、150、151
B O D	生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。似たような指標にC O D があり、湖沼と海域ではC O D が用いられる。これは、水の流れと滞留の違いによる。	38
P I O - N E T	[パイオネット] 国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積・活用する。集められた相談情報や危害情報は一元的に調査・分析され、マスメディアやホームページを通じて消費者に公開される。全国消費生活情報ネットワークシステムのこと。 Practical Living Information Online Network Systemの略。	71
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額()等に普通交付税を加算した額。標準税収入額とは、市税を標準税率で計算し、譲与税、交付税等の一般財源を加えた額のこと。	実質赤字比率、 実質公債費比率、 将来負担比率、 連結実質赤字比率
フードマイレージ	「食料の(=food) 輸送距離(=mileage)」という意味。輸入相手国別の食料輸入量重量×輸出国までの輸送距離(たとえばトン・キロメートル)を表す。食品の生産地と消費地が近ければフードマイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなる。	132
ファシリティマネジメント	市が保有、賃借する施設(土地、建築物、設備等)において、最適な状態で保有し、賃借し、使用し、維持するための総合的な経営管理活動。	79、146
ファミリーサポートセンター	子どもを「預けたい人」と「預かる人」のネットワークをつくり、地域で子育てについて助け合う会員組織のこと。	98
扶助費	法令に基づいて支給する生活保護費や福祉手当のほか、法令外で支給する給付金。扶助される者の生活を維持するために支出される経費。	20、145、149
普通財産	地元自治会や関係団体、一般の市民へ貸付したり、場合によっては売却したりできる財産。	143、147
ふるさと産品の認定	流山市ふるさと産品協会で会員が製造した商品(加工食品、観光土産品など)を推奨認定委員会に諮り、推奨認定基準に適合した商品とし、全体会で承認を得ること。	135
ヘルスアップ事業	一人ひとりに適した運動プログラムを通して、生活習慣病の予防や体力年齢の維持・若返りを目指す事業。	7、109
保育ママ	保育士、看護師の資格を有する人などの中から市町村が保育を委託した在宅の保育者のことで、自宅で1～3人の乳幼児の保育を行う。	97
ポジティブリスト制	原則、すべての農薬等について、残留基準(一律基準:0.01ppmを含む)を設定し、基準を超えて食品中に残留する場合、その食品の販売等を禁止する制度。	133
保存樹林・樹木	流山市緑化推進及び保全に関する条例に基づき、市長が良好な環境を確保するため又は美観、風致を維持するために指定する樹木又はその集団を保存樹木又は保存樹林という。	9

ま行

用語	解説	掲載ページ
マタニティキーホルダー	妊娠していることをさりげなく周囲の人に理解していただけるようなマークをあしらったキーホルダーのこと。	109

用語	解説	掲載ページ
まちづくり相談員	市民の自主的なまちづくり活動に対して支援をする、都市計画や建築などの豊富な知識のあるまちづくり活動の専門家のこと。	33、34
緑のカーテン	へちまやゴーヤなどのつる性植物を窓の外に這わせることにより、日差しをやわらげ、室温の上昇を抑えてくれる自然のカーテンのこと。葉の気孔からの蒸散（水分蒸発）により、体感温度も下がる（2～4℃）と言われている。	13、53
モニタリングガイドライン	指定管理者による日常的な施設の管理運営や、利用者に対するサービスの提供が、協定書等に基づき、適正に行われているか状況を確認し、施設における利用者へのサービス等の改善を図るために設けるガイドライン。	152

や行

用語	解説	掲載ページ
ユニバーサルデザイン	全ての人を使うことのできる製品や建物、空間のデザイン及びその考え方。	81、114
要保護児童	保護者がいない児童、または、児童虐待（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（保護の怠慢・拒否）、心理的虐待）などにより、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のこと。	96、98

ら行

用語	解説	掲載ページ
連結実質赤字比率	標準財政規模 に対する全会計に係る実質赤字の比率。	145